

電子帳簿保存法・インボイス制度の実務対策セミナー



令和4年1月から改正電子帳簿保存法が施行されています。2年の猶予が設けられていますが、電子帳簿を利用していない事業所にも関係する内容が含まれています。

さらに、令和5年10月からはインボイス制度が導入されます。令和3年10月にはインボイス発行のための適格請求書発行事業者登録が開始されています。

本セミナーでは、改正電子帳簿保存法およびインボイス制度のポイントと対応策について解説いたします。この機会にぜひご参加下さい。

日時 令和4年9月9日金【午後2時～午後4時】

会場 大野商工会議所 第1・2研修室
※受講の際は、マスクの着用をお願いします。

講師 山本総合会計事務所 山本庸介 税理士

内容

- 改正電子帳簿保存法の概要について
- 改正電子帳簿保存法の課題と対策
- インボイス制度の概要について
- インボイス制度導入の課題と対策



下記申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申し込み下さい。

お申込み・お問合せ 大野商工会議所 中小企業相談所

E-mail soumu@ohnocci.or.jp **TEL** 0779-66-1230 **FAX** 0779-65-6110

-----キリトリ>8-----

大野商工会議所 行
 (FAX 65-6110)

電子帳簿保存法・インボイス制度の実務対策セミナー 受講申込書

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者氏名			

※ご記入頂いた個人情報は、当セミナーの連絡に使用致します。